

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
令和元事業年度 年度計画評価表

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター 令和元事業年度 年度計画評価表

項目番号	年度計画			地方独立行政法人 自己評価	評価委員会評価																	
	大	中	小		評価	評価																
	内 容					評価の判断理由・評価に対するコメントや改善案、要望など																
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					4																	
1 救急医療					5																	
	<ul style="list-style-type: none"> ・三次救急医療の役割を担い、ヘリポートを併設する救命救急センター（I C U 1 0 床、H C U 1 0 床を設置）として、脳卒中・急性心筋梗塞・多発外傷・熱傷・急性中毒等の重篤救急患者に対して 2 4 時間 3 6 5 日体制で高度で専門的な医療を提供し広域的な患者の受入に対応する。 ・地域の医療機関との連携を強化するなかで、二次救急医療等については、他の病院群輪番制病院及び夜間急病診療所（山武郡市広域行政組合）等の後方ベッドとしての役割を充実させるとともに、病院群輪番制に積極的に参加する。 ・救急患者や重篤紹介患者などの受入れを円滑に行えるよう、地域のメディカルコントロール協議会の活用や地域医療連携室からの情報発信等を通じて消防や医師会等の関係機関との連携強化を図る。 <p>〈関連する計画数値〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>令和元年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬送受入患者数</td> <td>2, 500 人</td> </tr> <tr> <td>ウォークイン受入患者数</td> <td>2, 500 人</td> </tr> <tr> <td>救急車応需率</td> <td>78. 0 %</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度計画	救急車搬送受入患者数	2, 500 人	ウォークイン受入患者数	2, 500 人	救急車応需率	78. 0 %	<ul style="list-style-type: none"> ・三次救急医療の役割を担い、ヘリポートを併設する救命救急センターとして、多職種が連携し、救急車搬送患者等を積極的に収容し、救急車応需率について計画値を達成した。また、二次救急で対応できない重症及び複数診療科領域をまたぐ重篤な救急患者に対し高度な医療を 2 4 時間 3 6 5 日体制で提供し、広域的な患者（年間 6, 093 人）の受入に対応した。 ・二次救急医療については、他の病院群輪番制病院の後方ベッドとしての役割を担うとともに、一月あたり夜間 4 コマ、休日日中 2 コマ、病院群輪番制に参加した。なお、山武郡市広域行政組合管内の救急搬送重症患者の内、47. 1 % を受入れており、この地域における三次救急病院として大きな役割を担っている。 ・救急患者等の円滑な受入のため、各広域消防とのメディカルコントロール体制を構築し、医師の指示・指導・助言を 2 4 時間 3 6 5 日体制で提供するとともに、救急救命士の病院実習の受入を積極的に行うなど、地域におけるメディカルコントロール体制の中で中心的な役割を果たした。 <p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>令和元年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬送受入患者数 (主な救急搬送受入れ地域)</td> <td>3, 212 人 (山武郡市 1, 991 人) (長生郡市 734 人)</td> </tr> <tr> <td>ウォークイン受入患者数</td> <td>2, 836 人</td> </tr> <tr> <td>ドクターへり受入患者数</td> <td>45 人</td> </tr> <tr> <td>救急車応需率</td> <td>78. 5 %</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度実績	救急車搬送受入患者数 (主な救急搬送受入れ地域)	3, 212 人 (山武郡市 1, 991 人) (長生郡市 734 人)	ウォークイン受入患者数	2, 836 人	ドクターへり受入患者数	45 人	救急車応需率	78. 5 %	5	<p>●三次救急医療の役割を担う救命救急センターとして、救急車を受け入れ、患者数・応需率も増加しており、成果を上げている。また、病院群輪番制にも積極的に参加され、地域における役割を十分果たしていると考える。ウォークイン患者数も増加しており、救急車の受入れへの影響やスタッフにおける負担増といったことも考えられるため、地域の医療機関との機能分化・連携の推進が一層図られると良いと考える。</p> <p>●平成 30 年度の実績と比較して令和元年度の計画が低いと思われるが、法人の説明を聞いて評価「5」と評価したい。</p>
事 項	令和元年度計画																					
救急車搬送受入患者数	2, 500 人																					
ウォークイン受入患者数	2, 500 人																					
救急車応需率	78. 0 %																					
事 項	令和元年度実績																					
救急車搬送受入患者数 (主な救急搬送受入れ地域)	3, 212 人 (山武郡市 1, 991 人) (長生郡市 734 人)																					
ウォークイン受入患者数	2, 836 人																					
ドクターへり受入患者数	45 人																					
救急車応需率	78. 5 %																					

	<table border="1"> <tr> <td>病院群輪番制への参加</td><td>病院群輪番制参加状況</td></tr> <tr> <td>・山武郡市二次救急医療輪番</td><td>・山武郡市二次救急医療輪番</td></tr> <tr> <td>・山武郡市休日当番(二次)</td><td>・山武郡市休日当番(二次)</td></tr> <tr> <td>　　・一月あたり内科系 2 日 　　外科系 2 日 　　・一月あたり二次内科系 1 日 　　二次外科系 1 日</td><td>　　・一月あたり内科系 2 日 　　外科系 2 日 　　・一月あたり二次内科系 1 日 　　二次外科系 1 日</td></tr> </table>	病院群輪番制への参加	病院群輪番制参加状況	・山武郡市二次救急医療輪番	・山武郡市二次救急医療輪番	・山武郡市休日当番(二次)	・山武郡市休日当番(二次)	・一月あたり内科系 2 日 外科系 2 日 ・一月あたり二次内科系 1 日 二次外科系 1 日	・一月あたり内科系 2 日 外科系 2 日 ・一月あたり二次内科系 1 日 二次外科系 1 日						
病院群輪番制への参加	病院群輪番制参加状況														
・山武郡市二次救急医療輪番	・山武郡市二次救急医療輪番														
・山武郡市休日当番(二次)	・山武郡市休日当番(二次)														
・一月あたり内科系 2 日 外科系 2 日 ・一月あたり二次内科系 1 日 二次外科系 1 日	・一月あたり内科系 2 日 外科系 2 日 ・一月あたり二次内科系 1 日 二次外科系 1 日														
2 地域の中核病院として担うべき医療		4													
(1) 小児医療・小児救急医療 <ul style="list-style-type: none"> ・外来治療に重点を置きつつ、急性疾患を中心に入院治療に対応した小児医療を提供する。 ・救命救急センターにおいて、小児科専門医と救急専門医の協力のもと小児救急医療を提供する。 <p>〈関連する計画数値〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事　項</th> <th>令和元年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間外受入小児患者数</td> <td>1, 200 人</td> </tr> </tbody> </table>	事　項	令和元年度計画	時間外受入小児患者数	1, 200 人	<p>小児医療・小児救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来治療の強化を図り重症化を防ぐとともに、急性疾患を中心に入院治療に対応した小児医療を提供した。また、時間外の診療体制については、夜間急病診療所と連携し対応に当たった。 ・救命救急センターにおいて、小児科専門医と救急専門医、看護師や薬剤師などの多職種が連携、協力し小児救急医療を提供した。 <p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事　項</th> <th>令和元年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児科外来延患者数</td> <td>8, 474 人</td> </tr> <tr> <td>小児科入院延患者数</td> <td>682 人</td> </tr> <tr> <td>時間外受入小児患者数</td> <td>952 人</td> </tr> </tbody> </table>	事　項	令和元年度実績	小児科外来延患者数	8, 474 人	小児科入院延患者数	682 人	時間外受入小児患者数	952 人	3	3
事　項	令和元年度計画														
時間外受入小児患者数	1, 200 人														
事　項	令和元年度実績														
小児科外来延患者数	8, 474 人														
小児科入院延患者数	682 人														
時間外受入小児患者数	952 人														
(2) 周産期医療 <ul style="list-style-type: none"> ・周産期病床において、正常分娩を中心に周産期医療を提供する。 ・ハイリスク分娩等については、千葉大学医学部附属病院と連携して対応を行う。 ・設立団体との協力体制のもと、産後ケア事業を提供する。 	<p>周産期医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正常分娩を中心に、産婦人科医師が 24 時間 365 日体制で迅速に対応し、計画値を上回る件数の分娩を行った。 ・合併症妊娠等の妊婦に対しては、院内他科と連携し適切に対応した。また、新生児が非常に重篤で、新生児集中治療室（N I C U）での治療が必要な場合などにおいては、千葉大学医学部附属病院及び千葉県こども病院と連携して適切かつ速やかな対応を行った。 ・設立団体等の母子保健部局と連携し、子育てに不安や困難感を抱える産婦が安心して子育てをできるよう宿泊型の産後ケア事業を提供したが、事業主体である行政からの委託件数が伸びず、計画値に至らなかつた。 	4	4												

	<p>〈関連する計画数値〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>令和元年度計画</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分娩件数</td><td>350件</td></tr> <tr> <td>産後ケア事業の受入</td><td>20件</td></tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度計画	分娩件数	350件	産後ケア事業の受入	20件	<p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>令和元年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分娩件数</td><td>379件</td></tr> <tr> <td>産後ケア事業の受入</td><td>12件</td></tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度実績	分娩件数	379件	産後ケア事業の受入	12件		いのではないか。計画値を下げるはどうか。				
事 項	令和元年度計画																			
分娩件数	350件																			
産後ケア事業の受入	20件																			
事 項	令和元年度実績																			
分娩件数	379件																			
産後ケア事業の受入	12件																			
(3) 災害医療	<ul style="list-style-type: none"> ・地域災害拠点病院として、災害の発生時には医療救護活動の拠点としての機能を担うとともに、千葉大学医学部附属病院のDMA T（災害派遣医療チーム）との密接な関連のもと、DMA Tの派遣などの医療救護活動を行う。 ・災害の発生時にその機能を充分に發揮できるように、緊急時における連絡体制の確保、医療物資や飲料水等の備蓄、メディカルセンター全体制を対象としたトリアージ訓練等の災害医療訓練の実施やDMA Tを中心に災害救護を想定した各種訓練に参加するなど、災害医療に対応可能な体制を整備する。 ・被災した際になるべく早期に通常の診療機能への回復ができるよう、業務継続計画（BCP）を平成30年度に策定したが、この計画の実効性を高めるために、教育、訓練、見直し等を実施し、計画を継続的に維持・改善していく。 	<p>災害医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域災害拠点病院として、千葉大学医学部附属病院のDMA Tとの連絡・連携体制を維持するとともに、災害発生時には地域の医療救護活動の拠点としての機能を担った。なお、令和元年房総半島台風等においては、多数のDMA T隊の活動拠点として災害対応に当たるとともに、多数の救急搬送患者の受入に対応した。 ・災害発生時に備え、地域医療機関、自治体等との連絡体制を確保するとともに、医薬品、診療材料、飲料水等の更新を適切に行い、備蓄を確保した。また、関係機関との協定による優先的な補給体制の確保について検討を進めた。なお、DMA Tを中心に災害救護を想定した各種訓練に参加したほか、地域災害拠点病院としての役割を強化するため、災害医療に対応可能な体制の整備に努めた。 ・被災時、早期に通常の診療機能への回復ができるように策定した業務継続計画（BCP）を活用し、計画の実効性を高めるための見直し等により業務継続管理（BCM）を実施し、計画の持続的な維持、改善を図った。 	4	<p>●業務継続計画（BCP）について、年度計画においてその実効性を高めるための訓練を実施することとされており、業務継続管理（BCM）に資する意味でも、年に1回程度、BCPに係る机上訓練を実施すべきと考える。全体で実施できないのであれば、部門ごとに分割して実施するかたちでも良いと考える。</p> <p>●災害派遣の受入れに係る対応が非常に良かったと関係者から聞いている。評価については「4」の評価が妥当と考える。</p>																
	<p>〈関連する計画数値〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>令和元年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害訓練</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>各種災害関連研修への参加</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>業務継続管理（BCM）の実施</td> <td>適宜実施</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度計画	災害訓練	2回	各種災害関連研修への参加	20人	業務継続管理（BCM）の実施	適宜実施	<p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>令和元年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害訓練</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>各種災害関連研修への参加</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>業務継続管理（BCM）の実施</td> <td>適宜実施</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度実績	災害訓練	3回	各種災害関連研修への参加	17人	業務継続管理（BCM）の実施	適宜実施		
事 項	令和元年度計画																			
災害訓練	2回																			
各種災害関連研修への参加	20人																			
業務継続管理（BCM）の実施	適宜実施																			
事 項	令和元年度実績																			
災害訓練	3回																			
各種災害関連研修への参加	17人																			
業務継続管理（BCM）の実施	適宜実施																			

<p>(4) 感染症医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核については結核患者収容モデル病床にて、結核患者に対応した医療を提供する。 ・HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染症に関しては、千葉大学医学部附属病院と連携して対応する。 ・新型インフルエンザ等の新たな感染症が発生したときは、地域医療機関、医師会、自治体等と密接に連携しながら迅速かつ適切な対応を行う。 	<p>感染症医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核については、地域の医療機関等と連携し地域医療連携室が窓口となることにより、他の患者等への感染防止の徹底に努め、結核患者モデル病床にて結核患者に対応した医療を提供した。 ・HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染症に関しては、千葉県エイズ中核拠点病院である千葉大学医学部附属病院と連携して対応することとしている。 ・新たな感染症が発生したときに備え、保健所等と調整を図るとともに、地域医療機関、医師会、自治体等との連絡体制を強化した。 ・新型コロナウイルス感染症については、国や県からの要請に対して可能な範囲で患者を受け入れられるよう、専用病棟の設置や動線の確保、他の患者とのゾーニングを徹底するなどといった院内体制を整えた。 	5	5	<p>●新型コロナウイルス感染症について、専用病棟の設置などといった院内体制を整えたことは評価できる。</p>																				
<p>(5) 急性期医療の効率化に必要な病棟運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期医療の効率的な運営のための地域包括ケア病棟においては、患者やその家族が安心・納得して退院する環境の整備に努める。 ・地域医療連携室の相談体制を強化し、地域医療機関等との連携を密接にするため、当該機関の職員と直接対面するなど業務上の意思疎通を積極的に行い、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、退院支援等の積極的な取り組みを行う。 <p>〈関連する計画数値〉</p> <table border="1" data-bbox="300 1196 862 1456"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>令和元年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>退院支援患者数</td> <td>1,000人</td> </tr> <tr> <td>地域医療連携室の訪問施設数</td> <td>100件</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度計画	紹介率	50.0%	逆紹介率	70.0%	退院支援患者数	1,000人	地域医療連携室の訪問施設数	100件	<p>急性期医療の効率化に必要な病棟運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病棟とその他の病棟において、ベッドコントロールを継続的に行い、計画的に病床を運用するとともに、医療ソーシャルワーカー等を配置し在宅復帰支援機能の強化を図った。 ・地域医療連携室により、ホームページへの医療機関向け情報の掲載及び地域医療機関等への訪問を実施し、業務上の意思疎通を密にするとともに連携の強化を図り、早期に住み慣れた地域で療養や生活ができるように、積極的な退院支援の取組を行った。 <p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1" data-bbox="929 1196 1581 1456"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>令和元年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>63.71%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>89.47%</td> </tr> <tr> <td>退院支援患者数</td> <td>901人</td> </tr> <tr> <td>地域医療連携室の訪問施設数</td> <td>105件</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度実績	紹介率	63.71%	逆紹介率	89.47%	退院支援患者数	901人	地域医療連携室の訪問施設数	105件	4	4	<p>●紹介率・逆紹介率は、非常に優秀な数値であり、ほぼ最高値となっているものと考える。</p>
事 項	令和元年度計画																							
紹介率	50.0%																							
逆紹介率	70.0%																							
退院支援患者数	1,000人																							
地域医療連携室の訪問施設数	100件																							
事 項	令和元年度実績																							
紹介率	63.71%																							
逆紹介率	89.47%																							
退院支援患者数	901人																							
地域医療連携室の訪問施設数	105件																							

3 高度専門医療	(1) 4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）への対応 ① がん ・消化器がん（食道・胃・大腸・直腸・肝・胆道・膵等）に対応し、病態に応じて、内視鏡治療、外科手術、化学療法及び緩和ケア医療を提供するとともに、放射線治療を必要とする場合は必要に応じて千葉大学医学部附属病院と連携して治療を行う。 ・がん検診の精密検査については、上記に加え、肺がん、子宮がん及び乳がんについても対応する。 ・がん診療に対する医療従事者の充実や育成に努める。 ② 脳卒中 ・脳卒中等の脳血管疾患については、24時間365日体制で迅速な診断、治療をはじめ、特に増加傾向にある脳梗塞患者に対するt-P A（血栓溶解薬）の急性期静脈内投与や血行再建術等を要する治療を行う。 ・急性期医療に専念するため、地域医療連携室を中心に地域医療機関と連携し回復期の患者の受入先を確保する。 ③ 急性心筋梗塞 ・急性心筋梗塞については、24時間365日体制で冠動脈カテーテル療法をはじめとする各種治療法による急性期医療を中心に提供する。	4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）への対応 ① がん ・がん治療に対して、症状に応じた高度な専門的治療を行った。また、消化器がんへの対応や患者一人ひとりの病態に応じて内視鏡治療、外科手術、化学療法、緩和ケア医療等を提供し、必要に応じて千葉大学医学部附属病院と連携して治療にあたった。 ・地域の自治体保健福祉部局と連携を図り、がん検診の精密検査については、上記に加え、肺がん、子宮がん、乳がんについても対応した。 ・地域の中核病院として、医師や看護師並びに薬剤師等コメディカルスタッフの教育を行い、専門性と医療技術の向上に向けて計画的に学会、研究会及び研修会に参加するなど、継続的に医療の質の向上を図り、がん診療に対する医療従事者の充実や育成に努めた。 ② 脳卒中 ・24時間365日体制で迅速な診断、治療を行い、特に増加傾向にある脳梗塞患者に対応するt-P A（血栓溶解薬）の急性期静脈内投与や血行再建術等を要する治療を行った。また、7月から脳卒中ケアユニット（S CU）を設置し、治療・看護・早期リハビリ等の分野におけるチーム医療を提供し、治療期間の短縮に寄与した。 ・地域医療連携室を中心に、地域医療機関との業務上の意思疎通を密にするとともに連携の強化を図り、回復期の患者の受入先を確保した。 ③ 急性心筋梗塞 ・迅速な診断、治療が必要な発症から間もない急性期に対応する体制を24時間365日維持し、冠動脈カテーテル療法をはじめとする各種治療法を施行した。	4	5	4	● S CUについては突出した実績だったことは確認できたが、この評価項目は4疾病への対応に係るものなので、計画に対する実績を踏まえて、評価は「4」と評価したい。 ● 定性的なことはよくわかったが、定量的な面がわかる患者数等の実績・データ等があると良いので、改善をしていただきたい。
----------	---	--	---	---	---	---

	<p>④ 糖尿病</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病については、糖尿病性腎症等の合併症を有する患者等で症状の悪化に伴い救急搬送された患者に対応した急性増悪時治療を提供するとともに、糖尿病性腎症患者に対する透析を行う。 ・食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院プログラムを作成し、チーム医療による糖尿病コントロール、合併症予防に対応した専門医療を提供する。 ・急性期医療に重点を置くため、維持透析療法が必要な患者については、地域医療連携室を中心に地域医療機関と連携し受入先を確保する。 ・予防に向けた取組みとして、糖尿病教室を開催し、地域住民の健康維持や健康寿命の延伸などに貢献する。 	<p>④ 糖尿病</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血液透析導入の原因疾患である糖尿病性腎症等の合併症を有する患者等で、症状の悪化に伴い救急搬送された患者に対応した急性増悪時治療を提供するとともに、糖尿病性腎症患者に対する透析を行った。 ・正確な診断と病態の評価をもとに、医師、看護師、管理栄養士、薬剤師、理学療法士など多職種の医療従事者が連携しチーム医療による糖尿病コントロール、合併症予防に対応した専門医療を提供した。 ・地域医療連携室を中心に、地域医療機関との業務上の意思疎通を密にするとともに連携の強化を図り、維持透析療法が必要な患者の受入先を確保し、重篤な合併症等の急性期医療に対応した。 ・糖尿病への理解を深めるとともに、予防に向けた取組みとして住民対象の糖尿病教室を開催し、地域住民の健康維持や健康寿命の延伸などに貢献した。 		
(2)	<p>高度で専門性の高い医療</p> <p>① 高度な総合医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院や手術を中心とした急性期医療を安定的に提供するとともに、各診療科の体制を整備する。外来診療については地域医療機関との役割分担のもと紹介外来や専門外来を中心に行うことで、地域の中核病院として高度な総合医療を提供する。 <p>② チーム医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの専門性をもつ医療従事者が、目的と情報を共有し、互いに連携しながら患者本位の医療を提供することを目指し、救急部門と各診療科、各コメディカル部門との連携による救急医療を提供する。 ・NST（栄養サポートチーム）、早期リハビ 	<p>高度で専門性の高い医療</p> <p>① 高度な総合医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科の体制を整備し、入院や手術を中心とした急性期医療を安定的に提供するとともに、新たに耳鼻咽喉科、病理診断科を開設した。外来診療については、地域医療機関との適切な役割分担のなかで連携を円滑に進め、紹介外来や専門外来を中心に医療圏における中心的役割を担う中核病院として、高度な総合医療を提供した。 <p>② チーム医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な医療従事者が、それぞれの専門性を前提に目的と情報を共有し、適切な業務分担のうえ互いに連携、補完しあい、医療の質を高めるとともに効率的な医療サービスを提供することによって、患者一人ひとりの状況に的確に対応した患者中心で質の高い医療を提供した。 ・NST（栄養サポートチーム）、早期リハビリ等の分 	4	4

	<p>リ等の分野におけるチーム医療を提供する。</p> <p>③ 高度専門医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療需要の質的、量的な変化や新たな医療課題に適切かつ柔軟に対応するため、必要に応じて診療科の再編や病院機能の充実又は見直しを行い、より高度な専門医療を提供する。 ・法律等に基づく指定医療機関の指定や各種学会による認定施設の認定を維持する。 	<p>野において、多職種が専門知識を生かすチーム医療を提供し、早期離床、早期退院に寄与するとともに、職員のレベルアップに資する勉強会を実施した。</p> <p>③ 高度専門医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院機能の充実を図り、医療需要の質的、量的な変化や新たな医療課題に適切かつ柔軟に対応した。特に脳血管疾患において脳卒中ケアユニット（S C U）の設置や、地域医療機関からの要望に応え耳鼻咽喉科を開設するなど、より高度な専門医療体制を構築した。 ・医療水準のさらなる向上を図るため、法律等に基づく指定医療機関の指定や各種学会による認定施設の取得、更新を推進した。 <p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定・認定日</th><th>指定・認定内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月1日</td><td>循環器専門医研修関連施設 日本救急撮影技師認定機構実地研修施設</td></tr> <tr> <td>7月5日</td><td>日本心血管インターベンション治療学会研修施設</td></tr> <tr> <td>10月1日</td><td>日本集中治療医学会専門医研修施設</td></tr> <tr> <td>1月1日</td><td>日本外科学会外科専門医制度修練施設</td></tr> <tr> <td>2月1日</td><td>薬学生実務実習受入施設</td></tr> </tbody> </table>	指定・認定日	指定・認定内容	4月1日	循環器専門医研修関連施設 日本救急撮影技師認定機構実地研修施設	7月5日	日本心血管インターベンション治療学会研修施設	10月1日	日本集中治療医学会専門医研修施設	1月1日	日本外科学会外科専門医制度修練施設	2月1日	薬学生実務実習受入施設	
指定・認定日	指定・認定内容														
4月1日	循環器専門医研修関連施設 日本救急撮影技師認定機構実地研修施設														
7月5日	日本心血管インターベンション治療学会研修施設														
10月1日	日本集中治療医学会専門医研修施設														
1月1日	日本外科学会外科専門医制度修練施設														
2月1日	薬学生実務実習受入施設														
4	安全・安心で信頼される医療		4												
(1)	医療安全対策の徹底	<p>医療安全対策の徹底</p> <p>① 医療安全対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理委員会を活用し、より実効性のある医療安全対策を実施する。特に、インシデント・アクシデント（医療事故）等の医療安全上の問題点については情報の収集、分析及び結果の検証を行うとともに、検証結果を公表するなど医療安全対策を徹底する。 ・医療安全管理マニュアル等の各種マニュアル 	3	<p>●院内感染者が1人も出なかつたことを評価して、評価「4」と評価したい。</p> <p>●医療安全職員研修について、インシデント・アクシデントレポート等の件数や分析した結果からのインシデント・アクシデントレポートの件数の増減が確認できると評価がし</p>											

を適宜見直すとともに、全職員を対象とした医療安全研修を実施し、医療安全に対する共通理解と知識の向上を図る。

〈関連する計画数値〉

事　項	令和元年度計画
医療安全職員研修	2回

② 院内感染防止対策の徹底

- ・感染管理委員会による研修会等の実施や感染対策チームを中心とした院内感染状況の把握、分析、抗菌薬の適正使用に関する評価を行い効率的な感染対策を行う。
- ・千葉大学医学部附属病院との合同カンファレンスへの出席や、他の医療機関との相互チェック体制の整備、認定看護師の配置など、院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を行い、医師をはじめとした医療スタッフの知識の向上を図るとともに、問題点を把握し改善策を講ずるなど院内感染防止対策を徹底する。
- ・院内感染防止に関するマニュアルを適宜見直すとともに、院内感染が発生した場合はマニュアル等に基づき適切に対処する。

〈関連する計画数値〉

事　項	令和元年度計画
感染管理職員研修	2回

管理マニュアル等の見直しを適宜行うとともに、医療安全管理を推進し安全な医療を提供するため全職員を対象として医療安全研修を実施し、全職員が医療安全に対する共通理解と知識の向上を図った（業務等の状況に配慮して、録画編集による研修を併用した。）。

〈関連する事項の実績等〉

事　項	令和元年度実績
医療安全職員研修	2回

② 院内感染防止対策の徹底

- ・感染管理委員会の管理による感染制御チーム（I C T）及び抗菌薬適正使用支援チーム（A S T）により、感染防止対策の実践及び発生時の迅速な対応、耐性菌の蔓延抑制等を行い、可及的速やかに特定、制圧、終息できる対策を推進した。
- ・他の医療機関との相互チェック体制の推進や合同カンファレンスへの出席、認定看護師の配置、全職員を対象とした感染管理研修など、院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を行い、医療スタッフの知識の向上を図るとともに、全職員が感染症発生に関する情報を共有し、問題点の改善や推奨されるワクチン接種に努めた。
- ・マニュアル等に基づき患者とその家族、来院者及び職員を感染の脅威から守るため、マニュアル等の見直しを適宜行うとともに、全職員がマニュアルの遵守及び実践に努めた。
- ・令和2年2月から病院エントランスにおいて発熱者のスクリーニングを行い、発熱者専用の待合室及び診察室を設置し、感染症対策を強化した。

〈関連する事項の実績等〉

事　項	令和元年度実績
感染管理職員研修	2回

やすい。

- 研修等の評価をする際に、回数ではなく参加率が確認できることで評価がしやすい。

<p>(2) 患者の視点に立った医療の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者やその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、治療及び検査の選択についてその意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底する。 ・患者やその家族に対する満足度調査等の実施や院内に意見箱を設置することで意見・要望等を把握し、患者サービス向上委員会でその内容を検証し医療現場にフィードバックすることにより、提供する医療サービスを向上させる。 <p>〈関連する計画数値〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>令和元年度計画</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度調査（アンケート）</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>患者サービス向上委員会による意見・要望の検証</td><td>6回</td></tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度計画	患者満足度調査（アンケート）	1回	患者サービス向上委員会による意見・要望の検証	6回	<p>患者の視点に立った医療の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者やその家族が病状や治療の内容及び結果として起こりうることを十分理解し、検討する十分な時間を得たうえでの同意であることを確認するとともに、医師をはじめとする医療従事者においても、患者やその家族、関係者と互いに情報共有し、常に患者第一の医療提供を徹底した。 ・満足度の高い医療を提供するため、患者サービス向上委員会を中心に患者や来院者等に対し患者満足度調査の実施や意見箱の設置などにより現状の把握に努め、内容を医療現場に提供し改善及びサービスの向上（無料送迎車両の運行やアメニティ棟の設置など）に努めた。 <p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>令和元年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度調査（アンケート）</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>患者サービス向上委員会による意見・要望の検証</td><td>6回</td></tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度実績	患者満足度調査（アンケート）	1回	患者サービス向上委員会による意見・要望の検証	6回	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ●調査結果、意見等を受け、改善した点などを示した方が良いと考える。 ●外来患者については短期で実施する場合があるが、入院患者については、12か月常に調査するといった、長期で実施するかたちが良いと考える。
事 項	令和元年度計画															
患者満足度調査（アンケート）	1回															
患者サービス向上委員会による意見・要望の検証	6回															
事 項	令和元年度実績															
患者満足度調査（アンケート）	1回															
患者サービス向上委員会による意見・要望の検証	6回															
<p>(3) 医療の標準化と診療情報の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパス推進委員会を中心に策定した共通及び診療科ごとのクリニカルパスの積極的な活用により効果的な医療を提供し、患者負担を軽減することで治療期間の短縮に寄与する。 ・D P C（診断群分類別包括評価）の対象病院として、医療の標準化と質の向上を図るとともに、診療データの分析・活用を行う。 <p>〈関連する計画数値〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>令和元年度計画</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10症例以上に適用したクリニカルパス数</td><td>25件</td></tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度計画	10症例以上に適用したクリニカルパス数	25件	<p>医療の標準化と診療情報の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療の標準化やチーム医療の推進、効率的で効果的な医療を提供するため、クリニカルパス推進委員会を中心に策定した共通及び診療科ごとのクリニカルパスを積極的に活用し、治療期間の短縮や患者負担の軽減を図った。 ・D P C（診断群分類別包括評価）の対象病院として、医療データの収集及び分析・活用を行う体制の強化を図り、診療内容の標準化と質の向上に努めた。 <p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>令和元年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10症例以上に適用したクリニカルパス数</td><td>29件</td></tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度実績	10症例以上に適用したクリニカルパス数	29件	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ●クリニカルパスの適用件数以外の評価項目や指標等の設定についても、今後検討をいただきたい。 				
事 項	令和元年度計画															
10症例以上に適用したクリニカルパス数	25件															
事 項	令和元年度実績															
10症例以上に適用したクリニカルパス数	29件															

	(4) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス） <ul style="list-style-type: none"> 公的使命を適切に果たすため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめ、個人情報保護や情報公開を含めた関係法令を遵守するとともに、住民からの信頼を確保するために各種マニュアルを整備し、適切に運用する。 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）の改定に伴い新たに規定された事項を実施するための適切な組織の体制整備を行い、内部統制について適正に実施する。 	法令・行動規範の遵守（コンプライアンス） <ul style="list-style-type: none"> 良質かつ適切な医療の効率的な提供に資するよう、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめ、個人情報保護や情報公開を含めた関係法令を遵守するとともに、住民からの信頼を確保するために各種マニュアルを整備し、適切な運用を図った。 地方独立行政法人法の改定に伴い、適正な業務の確保のため、組織体制を整備し、法人内部の統制強化に努めた。 	3	3													
5 患者・住民サービスの向上	(1) 利用しやすい病院づくり <ul style="list-style-type: none"> 患者や来院者が快適に過ごせるように患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備とアメニティ整備を行うとともに、出入口に車いすを配置するなど高齢者や障がい者が安心して医療を受けられる体制を整備する。 患者来院者等を対象とした満足度調査の実施により、意見・要望を収集し、その結果を患者サービス向上委員会で検証するなどして患者サービスを向上させるとともに、総合受付や地域医療連携室等において相談体制を一層充実させる。 <p>＜関連する計画数値＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>令和元年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度調査（アンケート） (再掲)</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>患者サービス向上委員会による意見・要望の検証（再掲）</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度計画	患者満足度調査（アンケート） (再掲)	1回	患者サービス向上委員会による意見・要望の検証（再掲）	6回	利用しやすい病院づくり <ul style="list-style-type: none"> 患者や来院者が心地良く快適で魅力ある病院環境の中で過ごせるように、院内環境の整備とアメニティ整備を行うとともに、無料送迎車両の運行や障がい者用駐車スペースの増設など、高齢者や障がい者が安心して医療を受けられる環境を常に意識し整備を行った。 満足度の高い医療を提供するため、患者サービス向上委員会を中心に患者満足度調査を実施するとともに、意見箱の設置などにより現状の把握に努め、内容を医療現場に提供し改善を図ることにより患者サービスの向上に努めた。また、地域医療連携室の相談体制の一層の充実を図るため、地域医療連携室の移設を検討した。 <p>＜関連する事項の実績等＞※再掲</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>令和元年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度調査（アンケート） (再掲)</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>患者サービス向上委員会による意見・要望の検証（再掲）</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度実績	患者満足度調査（アンケート） (再掲)	1回	患者サービス向上委員会による意見・要望の検証（再掲）	6回	3	3	●送迎車両の運行といった取組も進められるなど、努力されているのを感じた。
事 項	令和元年度計画																
患者満足度調査（アンケート） (再掲)	1回																
患者サービス向上委員会による意見・要望の検証（再掲）	6回																
事 項	令和元年度実績																
患者満足度調査（アンケート） (再掲)	1回																
患者サービス向上委員会による意見・要望の検証（再掲）	6回																

(2) 患者の待ち時間への配慮	<ul style="list-style-type: none">・医師、看護師等の医療従事者と事務職員との連携強化・役割分担の明確化により窓口業務を効率化することで、外来診療や会計時の待ち時間の短縮に努める。・患者の待ち時間への対応の一助として、外来待合へのテレビの設置等について検討する。	<p>患者の待ち時間への配慮</p> <ul style="list-style-type: none">・医療従事者と事務職員との連携強化や自動受付機と会計番号システムとの連動による業務の効率化により、各種待ち時間の短縮に努めた。・患者の待ち時間への対応、情報収集の一助として、外来待合へテレビを設置した。	3	3 <p>●年度計画では待ち時間の短縮に努める一方で、自己評価では各種待ち時間の短縮に努めたとあるが、感覚的な表現ではいつになんでも客観的な評価がしづらいと感じる。なお、自己評価にある外来待合へのテレビの設置については、具体的な成果として評価できる。待ち時間への配慮に係る取組については、優先度という点からはそれほど問題視する必要もなく、その分医療技術でカバーをするといった意見もあると思うが、仮に院内で創意工夫により待ち時間短縮の成果があったとしても、現在の表現では正当な評価が得られないと感じる。客観的な評価ということであれば、一つの指標を決めて、機械的に待ち時間を計測することで、技術的・システム的に手間をかけずに平均待ち時間が算出でき、その平均待ち時間が減少すれば、成果が認められると考える。</p> <p>●大変だとは思うが、待ち時間の調査はした方が良い。発券機の番号で患者の待ち時間を計測することはお金をかけば可能と思われる。色々な対策をしていても、その対策が効果を得られたかということは、数値的なものとして確か</p>
-----------------	--	---	---	---

				めないと評価できないと考えるので、調査はしていただきたい。外来待合いのテレビについて、テレビを見るために患者が外来待合いにいて、滞在時間が長くなる傾向があるので、地域性もあると思うがテレビを設置しないことも検討してみても良いと考える。
(3)	患者・来院者の利便性への配慮 ・送迎車両の運行開始のほか、ロビー等への院内案内板（デジタルサイネージ）等について、院内の掲示物や案内等をよりわかりやすく改善する。	患者・来院者の利便性への配慮 ・来院者の利便性向上に資するため、5月から無料送迎車両の運行を開始した。また、院内案内板（デジタルサイネージ）等への情報掲示について、適切な情報をわかりやすく速やかに掲載した。	3	3
(4)	住民への保健医療情報の提供 ・医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用して、地域住民や患者等を対象とした市民公開講座及び糖尿病教室を開催するとともに、ホームページ・フェイスブック等により保健医療情報やメディカルセンターの医療内容を発信し、住民の医療や健康に対する意識の啓発を図る。 ＜関連する計画数値＞	住民への保健医療情報の提供 ・多職種による専門分野の知識や蓄積された情報を活用して、地域住民や患者対象の公開講座及び糖尿病教室を開催するとともに、設立団体のイベント等に参加した。また、ホームページやフェイスブック等を積極的に活用することにより、保健医療情報やメディカルセンターの医療内容をわかりやすく、タイムリーに発信し、住民の医療や健康に対する意識の啓発を図った。なお、2月以降は感染症対策として公開講座及び糖尿病教室等の開催を取りやめたため計画値を下回った。 ＜関連する事項の実績等＞	3	3 ●ホームページやフェイスブックによる医療情報等の発信について、昨年度の評価委員会で同じような質疑があったと思うが、計画 12 回に対して実績 109 回となったことについては、計画の設定に問題があると考える。令和元年度の年度計画において、計画値の設定の見直しが未実施となったことは改善すべき課題と考える。 ●ホームページやフェイスブックによる医療情報等の発信について、令和 2 年度計画も令和元年度計画同様に 24 回であり、令和 2 年度実績も 100 回以上となることが予想される。ホームページについて、情報発信に係る効果の測定といった観点からは、発信回数

				よりも情報提供に対するアクセス数を評価の指標とした方が、効果の測定といった観点からは好ましいと考える。																
(5)	<p>広報活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報紙（東千葉メディカルセンターNEWS）の発行により、外来案内、入院案内、診療科の開設状況、病棟開棟に伴う診療情報等をリアルタイムに提供する。 ・フェイスブックや設立団体の広報紙を積極的に活用し、幅広い広報活動を展開する。 <p>〈関連する計画数値〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>令和元年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙発行</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>ホームページやフェイスブックによる広報活動</td> <td>40回以上</td> </tr> <tr> <td>設立団体の広報紙へのコラム等の掲載</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table> <p>広報活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙（東千葉メディカルセンターNEWS）の発行は計画値を下回ったが、ホームページをリニューアルし、外来案内、入院案内、診療科の開設状況、病棟の開棟に伴う診療情報等の情報発信を強化した。 ・設立団体の広報紙へセンター長コラムを掲載したほか、フェイスブックを積極的に活用することにより幅広い戦略的な広報活動を展開した。 <p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>令和元年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙発行</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>ホームページやフェイスブックによる広報活動</td> <td>ホームページ72回 フェイスブック37回</td> </tr> <tr> <td>設立団体の広報紙へのコラム等の掲載</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度計画	広報紙発行	4回	ホームページやフェイスブックによる広報活動	40回以上	設立団体の広報紙へのコラム等の掲載	12回	事 項	令和元年度実績	広報紙発行	2回	ホームページやフェイスブックによる広報活動	ホームページ72回 フェイスブック37回	設立団体の広報紙へのコラム等の掲載	12回	2	3	<ul style="list-style-type: none"> ●計画値を上回るホームページやフェイスブック等の積極的な活用が認められるので、評価「3」と評価する。
事 項	令和元年度計画																			
広報紙発行	4回																			
ホームページやフェイスブックによる広報活動	40回以上																			
設立団体の広報紙へのコラム等の掲載	12回																			
事 項	令和元年度実績																			
広報紙発行	2回																			
ホームページやフェイスブックによる広報活動	ホームページ72回 フェイスブック37回																			
設立団体の広報紙へのコラム等の掲載	12回																			
(6)	<p>職員の接遇向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者や来院者への接遇がメディカルセンターに対する印象を大きく左右することを職員一人ひとりが認識し、思いやりと気配りがあふれ、心落ち着く対応の実現に向けて、全体及び職種ごとの接遇研修を定期的に開催し、全ての職員の接遇向上を図る。 <p>〈関連する計画数値〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>令和元年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全職員向け接遇研修</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>職種別接遇研修</td> <td>事務部 2回 看護部 2回</td> </tr> <tr> <td>職員の接遇研修受講率</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>職員の接遇向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象とした接遇研修を実施し、常に患者や施設利用者の視点に立った対応を全職員に認識させ、患者や来院者一人ひとりに思いやりと配慮の行き届いた対応の実現に向けて接遇の向上を図った。看護部においては、職種別の接遇研修を2回実施するとともに、毎月全看護師を対象に服装や身だしなみ、接遇に対するチェックを行った。 <p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>令和元年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全職員向け接遇研修</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>職種別接遇研修</td> <td>事務部 実施なし 看護部 2回</td> </tr> <tr> <td>職員の接遇研修受講率</td> <td>83.2%</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度計画	全職員向け接遇研修	2回	職種別接遇研修	事務部 2回 看護部 2回	職員の接遇研修受講率	100%	事 項	令和元年度実績	全職員向け接遇研修	3回	職種別接遇研修	事務部 実施なし 看護部 2回	職員の接遇研修受講率	83.2%	2	3	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度と比較をすると、全職員向けの接遇研修を計画よりも多く実施するなど、取組が進められているので評価「3」と評価したい。 ●接遇研修の実施によって、病院職員としての適切な応対につなげることに意義がある。事務部単独の研修は実施していないとのことなので、是非とも実施していただきたい。事務部について、接遇研修を実施してこそ、人事評価における自己評価といったこともつながるものと考える。
事 項	令和元年度計画																			
全職員向け接遇研修	2回																			
職種別接遇研修	事務部 2回 看護部 2回																			
職員の接遇研修受講率	100%																			
事 項	令和元年度実績																			
全職員向け接遇研修	3回																			
職種別接遇研修	事務部 実施なし 看護部 2回																			
職員の接遇研修受講率	83.2%																			

6 地域医療への貢献

(1) 地域医療機関等との連携推進

- ① 自治体が取り組む地域包括ケアシステムを構成する組織としての取組
- ・自治体による地域包括ケアシステムの構成を視野に、急性期医療を核とした地域の中核病院としての役割を果たすため、紹介された患者の受入と患者に適した地域医療機関への逆紹介を推進するとともに、地域医療連携室の活動の活性化や千葉県が推進する循環型地域医療連携システム（地域医療連携パス）の活用を図ることで、患者が急性期から回復まで切れ目のない医療を受けられる院内体制を整備する。

〈関連する計画数値〉

事項	令和元年度計画
地域医療連携室の訪問施設数（再掲）	100件

② 地域医療支援病院としての取組

- ・地域医療連携室を中心に、かかりつけ医をはじめとした地域医療機関との連携強化を図り、紹介患者の受入や患者に適した医療機関への逆紹介を行うことで紹介率・逆紹介率の向上を図る。
- ・オープンカンファレンス（地域医療機関等が参加する研修及び研究会）を開催し、各診療科の医師と地域医療機関等の医師が顔の見える連携を図るとともに、職員が地域医療機関等に対し積極的に訪問等をし、信頼関係を構築する。
- ・メディカルセンターが保有する高度医療機器の地域医療機関との共同利用を推進し、地域の医療水準の向上に寄与する。

地域医療機関等との連携推進

- ① 自治体が取り組む地域包括ケアシステムを構成する組織としての取組

- ・住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を視野に、地域医療連携室の機能を強化し地域の医療機関等への訪問を実施、業務上の意思疎通及び連携の強化を図り、紹介・逆紹介を推進するとともに、循環型地域医療連携システム（地域医療連携パス）等を活用し、それぞれの医療機関が適切な役割分担及び情報共有のなかで連携を円滑に進め、急性期から回復まで切れ目のない医療を受けられる院内体制の整備に努めた。

〈関連する事項の実績等〉

事項	令和元年度実績
地域医療連携室の訪問施設数（再掲）	105件

② 地域医療支援病院としての取組

- ・地域における医療の確保及び質の向上のため地域医療支援病院運営委員会を開催し、圏内の医師会・歯科医師会・薬剤師会などの有識者との地域連携の情報共有を図るとともに、地域におけるかかりつけ医の支援及び効率的な医療提供体制の構築に努めた。
- ・オープンカンファレンス（地域医療機関等が参加する研修及び研究会）の開催により、院内外の医師による緊密な連携及び学術活動を推進するとともに、地域医療連携室の職員等による地域の医療機関等の訪問を積極的に実施し、信頼関係の構築を図り、より広い視野での診療体制の整備に努めた。
- ・地域の医療水準の向上及び疾患の早期発見に寄与するため、MR I（3.0T）やCT等のメディカルセンターが保有する高度医療機器を地域医療連携室が窓口

3

3

3

●地域包括ケアシステムの推進に向けては、訪問看護ステーションとの連携も必要と考える。

●高度医療機器の共同利用について、登録医が増えているなかで、計画値が大幅に下回ったことの主な要因を示していただきたい。

	<p>③ 医療圏の中核病院としての機能の定着化</p> <ul style="list-style-type: none">・病床機能報告制度等による機能分化の進展を視野に、千葉県が策定する地域医療構想との整合を図りながら、地域医療機関との役割分担の明確化を推進し、医療圏の中核病院としての機能の定着化を図る。 <p>③ 医療圏の中核病院としての機能の定着化</p> <ul style="list-style-type: none">・病床機能報告制度等による千葉県の今後の地域医療構想を視野に、地域医療機関との役割分担の明確化及び連携の強化を推進し、医療圏における地域完結型医療の中心的役割を担う中核病院として、救急医療を主体とする急性期医療及び高度医療を提供するための機能の定着化を図った。なお、病診連携懇談会については、台風・大雨災害及び感染症対策により中止とした。	<p>となり、地域の医療機関との地域連携による共同利用を推進した。なお、紹介状による対応が増加しており、共同利用件数については計画値を下回った。</p> <p>④ 関連する事項の実績等</p> <table border="1"><thead><tr><th>事 項</th><th>令和元年度実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>紹介率（再掲）</td><td>63.71%</td></tr><tr><td>逆紹介率（再掲）</td><td>89.47%</td></tr><tr><td>オープンカンファレンス</td><td>9回</td></tr><tr><td>高度医療機器の共同利用件数</td><td>21件</td></tr></tbody></table>	事 項	令和元年度実績	紹介率（再掲）	63.71%	逆紹介率（再掲）	89.47%	オープンカンファレンス	9回	高度医療機器の共同利用件数	21件	
事 項	令和元年度実績												
紹介率（再掲）	63.71%												
逆紹介率（再掲）	89.47%												
オープンカンファレンス	9回												
高度医療機器の共同利用件数	21件												
(2)	<p>保健福祉行政等との協力</p> <ul style="list-style-type: none">・地域医療連携室を中心に、保健福祉、救急搬送を担う自治体担当部局や医師会との連携を図り、地域医療機関との役割分担を明確にした上で、乳幼児健診やがん検診等に係る精密検査を実施する。・設立団体が実施する産後ケア事業の受入機関として、担当部局との連携を図り、円滑な運用ができるよう積極的に協力する。	<p>保健福祉行政等との協力</p> <ul style="list-style-type: none">・地域医療連携室を中心に、地域保健及び福祉施策に協力するとともに、自治体保健福祉部局や広域消防、医師会等との連携を密にし、地域医療機関との役割分担を明確にした上で、乳幼児健診やがん検診等に係る精密検査を実施した。・出産後の育児支援、母体の心身の健康を保つため、設立団体等の担当部局と連携を図るとともに積極的な協力体制を構築し、円滑な運用に努め、産後ケア事業の受入を行った。	3 3										

	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体消防部局と連携し救急救命士の教育・研修の受け入れを継続して行う。 ・医師会については、共同で講演会を開催するなど、その活動に積極的に参加し情報交換を適宜行うなど必要な協力連携を図る。 <p>〈関連する計画数値〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事　項</th><th>令和元年度計画</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産後ケア事業の受入</td><td>20件</td></tr> <tr> <td>消防士の救急救命士研修の受入</td><td>30人</td></tr> <tr> <td>医師会との共同講演会</td><td>10回</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・各広域消防との緊密なメディカルコントロール体制を構築し、病院前救護活動の能力向上に資するため多数の救急救命士の病院実習の受入を行った。 ・医師会については、役割分担や地域の医療連携の推進及び常に最新の医療を提供できるよう積極的かつ共同で講演会を開催したが、2月以降は感染症対策として開催を取りやめたため計画値を下回った。 <p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事　項</th><th>令和元年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産後ケア事業の受入</td><td>12件</td></tr> <tr> <td>消防士の救急救命士研修の受入</td><td>68人</td></tr> <tr> <td>医師会との共同講演会</td><td>7回</td></tr> </tbody> </table>	事　項	令和元年度計画	産後ケア事業の受入	20件	消防士の救急救命士研修の受入	30人	医師会との共同講演会	10回	事　項	令和元年度実績	産後ケア事業の受入	12件	消防士の救急救命士研修の受入	68人	医師会との共同講演会	7回		
事　項	令和元年度計画																		
産後ケア事業の受入	20件																		
消防士の救急救命士研修の受入	30人																		
医師会との共同講演会	10回																		
事　項	令和元年度実績																		
産後ケア事業の受入	12件																		
消防士の救急救命士研修の受入	68人																		
医師会との共同講演会	7回																		
(3)	<p>疾病予防の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防医療の一環として、千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業に参加し、インフルエンザワクチン等の各種ワクチンの個別接種を行う。 	<p>疾病予防の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防医療の一環として、また、市外からの定期予防接種希望者の受け入れを可能とするため、千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業に参加し、予防接種対象者の利便性の向上を図るとともに、予防接種率の向上に努めた。 <p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事　項</th><th>令和元年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業の予防接種実施件数</td><td>2,721件</td></tr> </tbody> </table>	事　項	令和元年度実績	千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業の予防接種実施件数	2,721件	3	3											
事　項	令和元年度実績																		
千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業の予防接種実施件数	2,721件																		
7	メディカルセンターの段階的な診療科の開設と病棟の開棟	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟の段階的な開棟については、平成30年度の患者数の増加や病床稼働率の向上に鑑み、未開床病棟の開床に努める。 ・診療科は耳鼻咽喉科及び病理診断科を開設し、下表のとおり22診療科とする。ただし、当初開設を予定していた残りの2診療科（泌尿器科、眼科）については、病院機能における必要性や地域の医療需要、医療従事者の確保の状況及び収益性等を十分に考慮しながら 	4	<p>● S C Uに関わる医師等は、長期間だと疲労も出てくる。スタッフは充実させてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病棟の段階的な開棟については、患者数の増加や医療従事者の確保に鑑み、脳卒中ケアユニット（S C U）6床を開設し、計画値を上回る273床とした。 ・診療科は耳鼻咽喉科及び病理診断科を開設し、下表のとおり22診療科とした。また、耳鼻咽喉科の外来診療については、次年度以降、週1日から週5日の体制を整えた。なお、当初開設を予定していた残りの2診療科（泌尿器科、眼科）については、病院機能における必要性や地域の医療需要、医療従事者 															

	ら、慎重に検討する。	の確保の状況及び収益性等を十分に考慮しながら、慎重に検討することとしている。																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療科 (診療科数)</td><td>総合診療科、消化器内科、脳神経内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝・内分泌内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、産婦人科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、歯科口腔外科、救急科・集中治療部、病理診断科 (22科)</td></tr> <tr> <td>開設病棟 (稼動病床)</td><td>267床 (265床)</td></tr> <tr> <td>(一般病棟) (稼動病床)</td><td>6病棟 205床 (205床)</td></tr> <tr> <td>(地域包括ケア病棟) (稼動病床)</td><td>1病棟 42床 (42床)</td></tr> <tr> <td>(救命救急センター) (稼動病床)</td><td>I C U 10床 H C U 10床 (I C U 8床) (H C U 10床)</td></tr> </tbody> </table>		令和元年度	診療科 (診療科数)	総合診療科、消化器内科、脳神経内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝・内分泌内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、産婦人科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、歯科口腔外科、救急科・集中治療部、病理診断科 (22科)	開設病棟 (稼動病床)	267床 (265床)	(一般病棟) (稼動病床)	6病棟 205床 (205床)	(地域包括ケア病棟) (稼動病床)	1病棟 42床 (42床)	(救命救急センター) (稼動病床)	I C U 10床 H C U 10床 (I C U 8床) (H C U 10床)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療科 (診療科数)</td><td>総合診療科、消化器内科、脳神経内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝・内分泌内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、産婦人科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、歯科口腔外科、救急科・集中治療部、病理診断科 (22科)</td></tr> <tr> <td>開設病棟 (稼動病床)</td><td>273床 (271床)</td></tr> <tr> <td>(一般病棟) (稼動病床)</td><td>6病棟 205床 (205床)</td></tr> <tr> <td>(地域包括ケア病棟) (稼動病床)</td><td>1病棟 42床 (42床)</td></tr> <tr> <td>(救命救急センター) (稼動病床)</td><td>I C U 10床 H C U 10床 (I C U 8床) (H C U 10床)</td></tr> <tr> <td>(脳卒中専門病棟) (稼働病床)</td><td>S C U 6床 (6床)</td></tr> </tbody> </table>		令和元年度	診療科 (診療科数)	総合診療科、消化器内科、脳神経内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝・内分泌内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、産婦人科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、歯科口腔外科、救急科・集中治療部、病理診断科 (22科)	開設病棟 (稼動病床)	273床 (271床)	(一般病棟) (稼動病床)	6病棟 205床 (205床)	(地域包括ケア病棟) (稼動病床)	1病棟 42床 (42床)	(救命救急センター) (稼動病床)	I C U 10床 H C U 10床 (I C U 8床) (H C U 10床)	(脳卒中専門病棟) (稼働病床)	S C U 6床 (6床)		
	令和元年度																													
診療科 (診療科数)	総合診療科、消化器内科、脳神経内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝・内分泌内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、産婦人科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、歯科口腔外科、救急科・集中治療部、病理診断科 (22科)																													
開設病棟 (稼動病床)	267床 (265床)																													
(一般病棟) (稼動病床)	6病棟 205床 (205床)																													
(地域包括ケア病棟) (稼動病床)	1病棟 42床 (42床)																													
(救命救急センター) (稼動病床)	I C U 10床 H C U 10床 (I C U 8床) (H C U 10床)																													
	令和元年度																													
診療科 (診療科数)	総合診療科、消化器内科、脳神経内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝・内分泌内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、産婦人科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、歯科口腔外科、救急科・集中治療部、病理診断科 (22科)																													
開設病棟 (稼動病床)	273床 (271床)																													
(一般病棟) (稼動病床)	6病棟 205床 (205床)																													
(地域包括ケア病棟) (稼動病床)	1病棟 42床 (42床)																													
(救命救急センター) (稼動病床)	I C U 10床 H C U 10床 (I C U 8床) (H C U 10床)																													
(脳卒中専門病棟) (稼働病床)	S C U 6床 (6床)																													
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置			3																											
1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備			2																											
(1) 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備 ・医療環境の変化等に的確に対応できるよう に、理事長のリーダーシップのもと、センタ	効率的かつ効果的な業務運営体制の整備 ・医療環境の変化等に的確に対応できるように、理事長のリーダーシップのもと、センター長、副センタ	2	2	●経営健全化会議について、自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数																										

一長、副センター長等で構成する執行部会を原則として毎朝開催し、運営状況や経営等に関する重要課題をリアルタイムで審議する。また、副センター長や各部門責任者、院内委員会等に明確な役割分担と適切な権限配分を行い、意思決定を迅速かつ適切に行うことができる効率的かつ効果的な業務運営体制を整備する。併せて、部門ごとの目標・業務手順等を整理した経営健全化計画に基づき、全ての職員が目標を共有し、協力して目標を達成するための仕組みを構築する。

- 中期計画、年度計画及び経営健全化計画に掲げる目標を達成するための内部統制の体制を早期に整備し、日々のモニタリング等による進捗状況の把握や評価を行うなど、目標達成のための進捗管理を徹底して行う。併せて、理事長を筆頭とする各部門責任者等で構成する運営会議への定期的な進捗状況の報告や全職員対象の運営状況の説明会等を通じて経営改善に向けた進捗状況についての情報を共有するなど、職員個々に経営改善に向けた意識の醸成を図る。
- 経営改善状況の確認や助言をいただく組織として、外部有識者を含めた経営健全化会議を開催し、定期的に運営状況の報告や経営改善の進捗状況の報告、改善策等の検討を行う。

〈関連する計画数値〉

事 項	令和元年度計画
経営健全化計画の見直し	適宜実施
各部門責任者からのヒアリング	2回

一長等で構成する執行部会を毎朝開催し、経営等に関する重要課題を審議し、意思決定を迅速かつ適切に行つた。また、副センター長や各部門責任者、院内委員会等に明確な役割分担と適切な権限配分を行い、効率的かつ効果的な業務運営体制を整備するとともに、中期計画及び年度計画等をより具体的に遂行するため、部門ごとの目標等を整理した経営健全化計画に基づき、全ての職員が目標を共有し経営参画意識の向上と協力して目標を達成するための仕組みを構築した。なお、各部門責任者からのヒアリングについては、適時必要な部門から報告を受けたが台風・大雨災害及び感染症対策により、全部門へのヒアリングには至らなかった。

- 中期計画、年度計画等に掲げる目標を達成するため、理事長をはじめとする各部門責任者等で構成する運営会議を月2回開催し、達成状況及び運営状況を定期的に報告し進捗状況の共有を図るとともに、各部門において診療や業務、収支等について、目標・実績・改善というマネジメントを実践し、徹底した進捗管理を行うことで進捗状況の把握や評価に努めた。併せて、全職員が病院経営に対する意識を醸成し、さらなる経営改善を図り、経営効率の高い業務運営体制を構築させるため、全職員を対象とした運営状況の説明会を開催した。
- 計画の着実な推進に向けて、専門的知見から具体的な助言等をいただくとともに、具体的な取組について検討を行うため経営健全化会議を開催したが、台風・大雨災害及び感染症の影響により、定期的な改善状況の確認及び取組の評価等には至らなかった。

〈関連する事項の実績等〉

事 項	令和元年度実績
経営健全化計画の見直し	適宜実施
各部門責任者からのヒアリング	実施なし

が目標を下回ったことはやむを得ない部分もあるが、定期的な改善状況の確認等は必要と考えるので、改善していただきたい。また各部門責任者からのヒアリングも実施するよう改善していただきたい。

- 各部門責任者からのヒアリングが実施なしとなったことや経営健全化会議が計画値4回に対し、実績が1回の開催となつたことについて、計画の段階で開催時期やその時の協議事項等はある程度想定をしていると思われるが、計画どおり実施できなかつたことは問題と考える。依然として厳しい経営状況にあるなかでは、ヒアリングや経営健全化会議は計画どおり実施すべきと考える。

- 現状は、費用が高い状況にあると考える。人件費比率等の関係指標の現状について、具体的に分析して、どこに問題があつてどう改善していくべきか検討する必要がある。資本の増強もひとつ的方法であると考えるが、赤字体質にある状況が続くことは最終的には設立団体の負担につながることになるので、法人としてどのように対策をすべきか、例えば項目別に計画を策定するなどといったことをしなけ

	<table border="1"> <tr><td>新たに組織する委員会</td><td>内部統制委員会 リスク管理委員会 契約監視委員会</td></tr> <tr><td>職員を対象とした運営状況の説明会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>経営健全化会議</td><td>4回</td></tr> </table>	新たに組織する委員会	内部統制委員会 リスク管理委員会 契約監視委員会	職員を対象とした運営状況の説明会	2回	経営健全化会議	4回	<table border="1"> <tr><td>新たに組織する委員会 (設置のみ)</td><td>内部統制委員会 リスク管理委員会 契約監視委員会</td></tr> <tr><td>職員を対象とした運営状況の説明会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>経営健全化会議</td><td>1回</td></tr> </table>	新たに組織する委員会 (設置のみ)	内部統制委員会 リスク管理委員会 契約監視委員会	職員を対象とした運営状況の説明会	2回	経営健全化会議	1回		れば一向に改善につながらないと考える。 ●状況に応じた設立団体の努力も必要と考える。
新たに組織する委員会	内部統制委員会 リスク管理委員会 契約監視委員会															
職員を対象とした運営状況の説明会	2回															
経営健全化会議	4回															
新たに組織する委員会 (設置のみ)	内部統制委員会 リスク管理委員会 契約監視委員会															
職員を対象とした運営状況の説明会	2回															
経営健全化会議	1回															
(2)	<p>人員配置の弾力的運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて医師や看護師等の医療従事者及び事務職員等の人員配置の見直しを行い、患者動向や業務量の変化に対応した効率的な業務運営の体制を整備し業務の効率化を図ることで、人員配置や労働時間の適正化に努める。 <p>〈関連する計画数値〉</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>事 項</th><th>令和元年度計画</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>時間外勤務時間の削減</td><td>平成29年度比 10%以上削減</td></tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度計画	時間外勤務時間の削減	平成29年度比 10%以上削減	<p>人員配置の弾力的運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者動向や業務量の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、必要に応じて医師や看護師及び事務職員等の人員配置の見直しを行うとともに、医師事務作業補助者及び看護補助者の配置、外部委託の活用など効率的な業務運営体制を構築するとともに、特に事務部においてはノーカンガムデーを徹底し、時間外勤務の削減に努めた。 <p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>事 項</th><th>令和元年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>時間外勤務時間の削減</td><td>平成29年度比 9.5%減</td></tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度実績	時間外勤務時間の削減	平成29年度比 9.5%減	3	3				
事 項	令和元年度計画															
時間外勤務時間の削減	平成29年度比 10%以上削減															
事 項	令和元年度実績															
時間外勤務時間の削減	平成29年度比 9.5%減															
(3)	<p>人事評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図るため、職員の自己点検・自己評価が反映され、勤務実績や能力、組織への貢献度が適正に評価される人事評価制度を段階的に導入する。また、人事評価制度の導入にあたっては、評価の客観性を確保するため、評価基準の策定や評価者に対する研修等を実施するなど、恣意的とならない評価システムの導入を図る。 事務部を対象に自己評価やヒアリングを含めた人事評価を実施する。 	<p>人事評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価をもとにした最適な人事配置による組織の活性化と業績及び職員のモチベーションの向上、人材育成等を図るため、職員の自己点検・自己評価が反映され、勤務実績や能力等が適正に評価される人事評価制度を段階的に導入するため、事務部を対象として試行的に実施した。また、業績の評価において恣意的とならないよう、評価基準について検討した。 <p>事務部を対象として試行的に自己評価及びヒアリングを含めた人事評価を実施した。</p>	2	2												
(4)	<p>外部評価</p> <p>① 病院経営等の専門家の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画及び年度計画等に掲げる目標を着実に達成できるよう、経営健全化会議や千葉大 	<p>外部評価</p> <p>① 病院経営等の専門家の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県、千葉大学医学部附属病院、外部有識者からなる経営健全化会議等による検証を活用し、中期計 	2	2												

学医学部附属病院のコンサルティングによる検証を活用し、計画の進捗管理を徹底する。
・経常収支・資金収支、医療需要の分析に基づく医療の提供体制、診療報酬上の加算措置や施設基準の取得状況及びDPC／PDPs（診断群分類別包括支払制度）における医療機関別係数への対策などについては、外部の有識者による技術的な支援等も検討の上、適切な見直しを適宜行う。

② 監査の活用

・内部監査室による内部監査を適正に実施するとともに、監事によるモニタリング体制を整備する。また、監事監査の結果を設立団体の長に報告するとともに、監事監査等によって指摘を受けた事項については必要な見直しを適宜行い、改善状況を報告及び公表する。

③ 病院機能評価等の活用

・組織的に医療を提供するための基本的な活動や機能を適切に実施しているかを検証するため、病院機能評価等の評価項目による検証を行い、病院運営の改善を適宜行う。

④ 住民意見の活用

・住民意見を病院運営に反映させるため、患者サービス向上委員会を中心に患者満足度調査や意見箱の設置などにより住民からの意見を収集・検証し、サービスの向上を図る。

〈関連する計画数値〉

事 項	令和元年度計画
経営健全化会議（再掲）	4回
患者満足度調査（アンケート）（再掲）	1回
患者サービス向上委員会による意見・要望の検証（再掲）	6回

画及び年度計画等に掲げる目標の達成に向けて進捗管理に努めた。

・経常収支・資金収支、医療需要の分析に基づく医療の提供体制、診療報酬上の加算措置や施設基準の取得状況及びDPC／PDPs（診断群分類別包括支払制度）における医療機関別係数に対する技術的な支援等については、外部有識者を積極的に取り入れ、計画の着実な推進に向けて適切な見直しを適宜行った。

② 監査の活用

・業務運営に対する費用対効果及び会計経理の適正を期するため、監査計画に従い定期に監査を実施し、結果を設立団体の長に報告するとともに、監事監査等によって指摘を受けた事項については見直しを適宜行い、改善状況を報告した。

③ 病院機能評価等の活用

・安全で安心な医療が受けられるよう、医療の質と安全の向上、信頼される医療の確保を目的として、組織全体の運営管理及び提供される医療について、科学的・専門的な見地から検証するため、病院機能評価等の評価項目による検証を行い病院運営改善に努めた。

④ 住民意見の活用

・住民意見を病院運営に反映し満足度の高い医療を提供するため、患者サービス向上委員会を中心に患者満足度調査の実施や意見箱の設置などにより現状の把握に努め、内容を医療現場に提供し改善を図ることにより患者サービスの向上に努めた。

〈関連する事項の実績等〉※再掲

事 項	令和元年度実績
経営健全化会議（再掲）	1回
患者満足度調査（アンケート）（再掲）	1回
患者サービス向上委員会による意見・要望の検証（再掲）	6回

ということで、不可抗力と考え、評価「3」と評価したい。

	2 人材の確保															
(1)	<p>千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉大学との協定によりメディカルセンター内に設置した千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、指導医等による安定的な教育・診療体制を整備する。 	<p>千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉大学との協定によりメディカルセンター内に設置した千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、千葉大学医学部教授会で選任された特任教授などをはじめとする教官が指導医となり、診療及び医師の教育・養成を行う体制を整備した。 	3	3												
(2)	<p>医師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センター等と連携し、メディカルセンターにおいて強化する必要がある医療機能を踏まえ、積極的な医師の確保を行う。 ・千葉大学医学部附属病院等の臨床研修協力病院として臨床研修医の受入れを行うとともに、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携して、メディカルセンターが有する人材・施設設備を活かした魅力的な研修プログラムを作成するなど、臨床研修指定病院として臨床研修医の確保及び育成を積極的に行うための体制を整備する。 <p>〈関連する計画数値〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>令和元年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数（初期研修医を含む）</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>臨床研修医の受入数</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度計画	医師数（初期研修医を含む）	55人	臨床研修医の受入数	7人	<p>医師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センター等と連携するとともに、必要とする医療機能や地域の医療需要を的確に捉えることにより、診療規模に見合った医師数を積極的に確保した。 ・千葉大学医学部附属病院の臨床研修協力病院として臨床研修医の受入を行うとともに、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携して、救急医療へのファースト・タッチでの参加や、外来・病棟での一般疾患から主要な臓器別疾患の診療等、メディカルセンターが有する人材・施設設備を生かした魅力的な研修プログラムを作成するなど、協力型臨床研修指定病院として臨床研修医の確保及び育成を積極的に行うための体制を整備した。 <p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>令和元年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数（初期研修医を含む）</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>臨床研修医の受入数</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度実績	医師数（初期研修医を含む）	56人	臨床研修医の受入数	7人	3	3
事 項	令和元年度計画															
医師数（初期研修医を含む）	55人															
臨床研修医の受入数	7人															
事 項	令和元年度実績															
医師数（初期研修医を含む）	56人															
臨床研修医の受入数	7人															

(3)	<p>看護師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い看護を提供するとともに、中期計画に基づいた円滑な病床の増床や入院基本料（7：1）に対応する看護師配置基準の堅持を実現するため、看護師確保対策室を中心に、看護師養成機関への訪問等による案内や情報交換及び学内就職説明会等への参加、病院見学会の定期的な開催、復職支援研修による休職看護師の掘り起こし、ホームページやフェイスブック等をはじめとした各種媒体での広報活動などにより、新規採用者及び中途採用者の確保を図るとともに、院内教育体制や労働環境等の充実により看護師の定着を図る。 ・城西国際大学等の看護師養成機関からの看護学生の実習を積極的に受け入れ、地域における看護師の育成に寄与する。特に最終学年の学生を対象にインターンシップを実施し、実際にメディカルセンターでの看護を経験させることで卒業後のメディカルセンターへの就職希望者の確保を図る。 <p>〈関連する計画数値〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>令和元年度計画</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師数</td><td>270人</td></tr> <tr> <td>看護師養成機関への訪問</td><td>14校</td></tr> <tr> <td>病院見学会</td><td>10回</td></tr> <tr> <td>復職支援研修</td><td>9回</td></tr> <tr> <td>看護師育成機関からの実習受入</td><td>5機関／年</td></tr> <tr> <td>インターンシップの開催</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>看護師離職率</td><td>10%以下</td></tr> <tr> <td>自由参加研修等の実施</td><td>24回</td></tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度計画	看護師数	270人	看護師養成機関への訪問	14校	病院見学会	10回	復職支援研修	9回	看護師育成機関からの実習受入	5機関／年	インターンシップの開催	2回	看護師離職率	10%以下	自由参加研修等の実施	24回	<p>看護師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師確保対策室を中心に、計画値を上回る看護師養成機関への訪問や病院見学会を実施した。また、復職支援研修、看護師育成機関からの実習受入やインターンシップの開催、ホームページやフェイスブックをはじめとした各種媒体での広報活動など様々な取組を実施したことにより、新規採用者及び中途採用者の確保を図るとともに、院内教育体制や労働環境等の充実により、計画値を上回る273人の看護師を確保した。 ・城西国際大学等の看護師養成機関からの看護学生の実習を積極的に受け入れ、地域における看護師の育成に大きく寄与した。また、最終学年の学生を対象にインターンシップを実施し、実際に現場での看護を経験させることにより、働くことへの理解の向上とメディカルセンターの看護理念や基本方針に対する理解を深め、就職希望者の確保を図った。併せて、看護学生に対する奨学金制度により計画的な人材確保を図った。実習受入やインターンシップについては、2月以降感染症対策として開催を取りやめたため計画値を下回った。また、看護師離職率については、奨学金の返還免除期間の満了に伴う離職などにより、計画値の達成には至らなかった。 <p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>令和元年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師数</td><td>273人</td></tr> <tr> <td>看護師養成機関への訪問</td><td>20校</td></tr> <tr> <td>病院見学会</td><td>29回</td></tr> <tr> <td>復職支援研修</td><td>9回</td></tr> <tr> <td>看護師育成機関からの実習受入</td><td>3機関／年</td></tr> <tr> <td>インターンシップの開催</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>看護師離職率</td><td>12.5%</td></tr> <tr> <td>自由参加研修等の実施</td><td>114回</td></tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度実績	看護師数	273人	看護師養成機関への訪問	20校	病院見学会	29回	復職支援研修	9回	看護師育成機関からの実習受入	3機関／年	インターンシップの開催	1回	看護師離職率	12.5%	自由参加研修等の実施	114回	4	4
事 項	令和元年度計画																																							
看護師数	270人																																							
看護師養成機関への訪問	14校																																							
病院見学会	10回																																							
復職支援研修	9回																																							
看護師育成機関からの実習受入	5機関／年																																							
インターンシップの開催	2回																																							
看護師離職率	10%以下																																							
自由参加研修等の実施	24回																																							
事 項	令和元年度実績																																							
看護師数	273人																																							
看護師養成機関への訪問	20校																																							
病院見学会	29回																																							
復職支援研修	9回																																							
看護師育成機関からの実習受入	3機関／年																																							
インターンシップの開催	1回																																							
看護師離職率	12.5%																																							
自由参加研修等の実施	114回																																							

	3 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中核病院として十分に機能するため、部門、職種及び階層に応じて年度毎に研修計画を策定し、学会、研究会及び研修会への参加と職務上必要な資格の取得を計画的に促進し、病院経営を効率的かつ戦略的に行える経営感覚に優れた職員や医療法規に精通した職員を育成する。 ・医師については、各分野の認定専門医、看護師については、専門看護師、認定看護師等の資格取得を促進するとともに、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の医療技術職についても、専門性と医療技術の向上に向けた計画的な研修計画を策定する。事務職員については、診療情報管理士等の必要な資格取得を促進する。 ・病院経営や医療事務等の事務に精通した職員の確保及び育成に努め、医療制度や医療環境の変化等に的確に対応できるよう体制を強化する。 <p>〈関連する計画数値〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>令和元年度計画</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会等参加者数</td><td>100人</td></tr> <tr> <td>認定看護師養成機関への派遣</td><td>1人</td></tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度計画	研修会等参加者数	100人	認定看護師養成機関への派遣	1人	3	3	3
事 項	令和元年度計画										
研修会等参加者数	100人										
認定看護師養成機関への派遣	1人										
	4 働きやすい職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象とした満足度調査やメンタルヘルスケアを実施するなど、職員一人ひとりにとって安心して働くことができる働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や各種制度等を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象にストレスチェック等を実施し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職員一人ひとりが安心して働くことができる職場環境づくりを推進するとともに、育児休業や短時間勤務制度等の各種制度を整備し、福利厚生を充実させることにより、職員のモチベーション向上に努めた。また、働き方改革を推進し、職員の健康の保持と増進に努め、労働と健康の両立に 	3	3	●健康増進休暇とはどういった休暇なのか確認をしたい。また、健康増進休暇の取得率について90%あるが、健康増進の観点による5日間の年次休暇の取得に係るものであれば、100%とすべきであると考					

	<ul style="list-style-type: none"> ・医師・看護師等の業務負担を軽減し、労働時間や勤務環境の適正化を図るため、医師事務作業補助者や看護補助者を適正に配置する。 ・増加する職員のニーズに合わせた院内保育所の拡充、育児短時間勤務制度等の育児中の職員に配慮した勤務形態の運用、職員の休暇取得の促進等の取組を進める。 <p>〈関連する計画数値〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>令和元年度計画</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員の満足度調査の実施 (ヒアリング等)</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>ストレスチェックの実施</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>メンタルヘルスケア研修 の実施</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>健康増進休暇の取得率</td><td>80%</td></tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度計画	職員の満足度調査の実施 (ヒアリング等)	1回	ストレスチェックの実施	1回	メンタルヘルスケア研修 の実施	1回	健康増進休暇の取得率	80%	<p>努めた。また、健康面や職場での悩みごと等の相談に対応するため、産業医や外部相談員の活用を推進した。</p> <p>・外部委託等を効果的に活用するとともに、人員配置の適正化により確保した人員を医師事務作業補助者や看護補助者として配置し、医師・看護師等の業務負担の軽減を図った。</p> <p>・生後9週目から保育を行う院内保育所の拡充や、育児短時間勤務制度等の取得に配慮し、職員ニーズに合わせた勤務形態及び人員配置に努め、職員の休暇取得の促進等の取組を推進し、健康増進休暇については90.6%の取得率となった。</p> <p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>令和元年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員の満足度調査の実施 (ヒアリング等)</td><td>実施なし</td></tr> <tr> <td>ストレスチェックの実施</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>メンタルヘルスケア研修 の実施</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>健康増進休暇の取得率</td><td>90.6%</td></tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度実績	職員の満足度調査の実施 (ヒアリング等)	実施なし	ストレスチェックの実施	1回	メンタルヘルスケア研修 の実施	1回	健康増進休暇の取得率	90.6%	
事 項	令和元年度計画																						
職員の満足度調査の実施 (ヒアリング等)	1回																						
ストレスチェックの実施	1回																						
メンタルヘルスケア研修 の実施	1回																						
健康増進休暇の取得率	80%																						
事 項	令和元年度実績																						
職員の満足度調査の実施 (ヒアリング等)	実施なし																						
ストレスチェックの実施	1回																						
メンタルヘルスケア研修 の実施	1回																						
健康増進休暇の取得率	90.6%																						
5 職員給与の原則	<p>・職員の給与については、診療報酬改定等のメディカルセンターを取り巻く状況と業務実績を踏まえ、弾力的かつ職員の定着を促進するよう給与制度の見直しを必要に応じて行う。</p>	<p>・職員の給与については、診療報酬改定等のメディカルセンターを取り巻く状況と業務実績を踏まえ、弾力的かつ職員の定着を促進するよう給与制度の見直しに努めた。なお、令和元年度については、職員過半数代表者及び各部門代表者に対する説明、全職員への説明を経て、昇給幅を圧縮した。</p>	3	●昇給幅の圧縮に取り組まれたことを踏まえれば、評価「4」と評価したい。																			
3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置			2																				
1 健全な経営基盤の確立	<p>(1) 健全な経営基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長のリーダーシップのもと病院幹部等で構成する執行部会を中心に、副センター長や各部門責任者、院内委員会等に明確な役割分担と適切な権限配分を行 	<p>健全な経営基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長のリーダーシップのもと病院幹部等で構成する執行部会を中心に、副センター長や各部門責任者、院内委員会等に明確な役割分担と適切な権限配分を行 	2	●「業務活動によるキャッシュ・フロー」がプラスへ転じるよう取り組むことが望まれる。																			

	<p>担と適切な権限配分を行うことで、組織全体に経営改善への意識を醸成するとともに、メディカルセンターが有する人材・施設設備を最大限に活用して、経常収支・資金収支を改善し経営を安定させるための方策を講じ、将来にわたって公的な役割を果たすことができる安定的な経営基盤の確立を図る。なお、平成30年度に県から追加財政支援を受けた30億円については、財務体質の改善のために有効活用を図らなければならないが、活用にあたっては設立団体と協議の上有効活用を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画、年度計画及び経営健全化計画に掲げる目標を達成するため、全ての職員が目標を共有し、協力して目標を達成するための仕組みを構築するとともに、日々のモニタリング等による目標達成のための進捗管理を徹底して行うことで、収益の確保や費用の合理化を図り経営を改善する。 <p>〈関連する計画数値〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>令和元年度計画</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営健全化計画の見直し（再掲）</td><td>適宜実施</td></tr> <tr> <td>各部門責任者からのヒアリング（再掲）</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>職員を対象とした運営状況の説明会（再掲）</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>経常収支比率</td><td>91.4%</td></tr> <tr> <td>医業収支比率</td><td>89.8%</td></tr> </tbody> </table> <p>うとともに、全職員を対象とした運営状況の説明会を実施することにより、組織全体に経営改善への意識の醸成を図った。また、メディカルセンターが有する人材・施設設備を最大限に活用して、新たな施設基準の取得を目指すなど、全ての職員が経営の方向性を共有しながら、収益の確保と費用の合理化に向けた取組を行い、経常収支・資金収支を改善し経営を安定させるための方策を講じ、安定的な経営基盤の確立に努めた。なお、県からの追加財政支援30億円については、資金繰り対応のため期首残高23億6,900万円に対し、期末残高15億3,300万円となり8億3,600万円が充当された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画に掲げる目標を達成するため、理事長をはじめとする各部門責任者等で構成する運営会議を月2回開催するとともに、全職員を対象とした運営状況の説明会を開催し、徹底した進捗管理を行うことで進捗状況の把握や評価に努め、全ての職員が目標を共有し、診療機能の拡充や病床の開床による収益の確保、契約の見直しによる費用の合理化等を図り、経営の改善に努めた。 <p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>令和元年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営健全化計画の見直し（再掲）</td><td>適宜実施</td></tr> <tr> <td>各部門責任者からのヒアリング（再掲）</td><td>実施なし</td></tr> <tr> <td>職員を対象とした運営状況の説明会（再掲）</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>経常収支比率</td><td>86.6%</td></tr> <tr> <td>医業収支比率</td><td>84.2%</td></tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度計画	経営健全化計画の見直し（再掲）	適宜実施	各部門責任者からのヒアリング（再掲）	2回	職員を対象とした運営状況の説明会（再掲）	2回	経常収支比率	91.4%	医業収支比率	89.8%	事 項	令和元年度実績	経営健全化計画の見直し（再掲）	適宜実施	各部門責任者からのヒアリング（再掲）	実施なし	職員を対象とした運営状況の説明会（再掲）	2回	経常収支比率	86.6%	医業収支比率	84.2%	
事 項	令和元年度計画																									
経営健全化計画の見直し（再掲）	適宜実施																									
各部門責任者からのヒアリング（再掲）	2回																									
職員を対象とした運営状況の説明会（再掲）	2回																									
経常収支比率	91.4%																									
医業収支比率	89.8%																									
事 項	令和元年度実績																									
経営健全化計画の見直し（再掲）	適宜実施																									
各部門責任者からのヒアリング（再掲）	実施なし																									
職員を対象とした運営状況の説明会（再掲）	2回																									
経常収支比率	86.6%																									
医業収支比率	84.2%																									
(2)	<p>経営情報システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務執行に係る意思決定プロセスや経費支出の承認プロセスに係るチェックシステムを構 <p>経営情報システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員が適正かつ効率的に業務を執行するとともに、業務の実績に関する評価を適正に行うため、業務執行や 	3	3																							

		<p>築するとともに、理事長の指示や法人のミッションが確実に職員に伝達される仕組み及び職員から役員に必要な情報が伝達される仕組みを整備し、それらを活用した効率的な業務運営を行う。</p>	<p>経費支出に係る管理フローを整備し適切な運用に努めた。また、各部門代表者による運営会議や内部インフラネットによる情報共有等により、役員と職員の相互において情報が確実に伝達される仕組みを整備し、効果的な業務運営に努めた。</p>																														
	2 収益の確保と費用の合理化			3																													
(1) 収益の確保	<p>① 入院収益・外来収益の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬改定等に的確に対応するとともに、適正なベッドコントロールによる病床稼働率の向上、また高度医療機器の利用の向上により収益を確保する。特に、患者の流出が多い医療圏であることから、消防や医師会及び地域医療機関との連携を強化することにより、診療圏の拡大や重症患者をはじめとする入院患者及び外来患者の増加を図るとともに、それに見合った手術数を確保する。 ・診療報酬については、適切に算定・請求する仕組みを構築し、請求漏れや査定・返戻の防止の徹底に努めるとともに、未収金について適切に管理し、発生防止や早期回収に努める。 ・D P C ／ P D P S (診断群分類別包括支払制度)における医療機関別係数の検証に基づき、効率的な医療の提供を通じて収益を確保する。 <p>〈関連する計画数値〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>令和元年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td>8, 258百万円</td> </tr> <tr> <td>入院 病床稼働率 (対稼働病床)</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>入院 平均患者数</td> <td>239.3人／日</td> </tr> <tr> <td>入院 診療報酬単価</td> <td>66,953円</td> </tr> <tr> <td>入院 平均在院日数</td> <td>10.0日</td> </tr> <tr> <td>入院 査定率</td> <td>0.3%</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度計画	経常収益	8, 258百万円	入院 病床稼働率 (対稼働病床)	85.0%	入院 平均患者数	239.3人／日	入院 診療報酬単価	66,953円	入院 平均在院日数	10.0日	入院 査定率	0.3%	<p>① 収益の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 入院収益・外来収益の確保 ・医師や看護師等の確保の取組を継続するとともに、医療制度や診療報酬改定等に的確に対応できるよう体制を構築し、収益の確保に努めた。また、消防や医師会及び地域医療機関等との連携を図るとともに、紹介・逆紹介の増加、入院患者及び外来患者の確保に努め、メディカルセンターの機能を十分に活用することにより、経常収益や病床稼働率、診療報酬単価、手術件数等は計画値を達成した。 ・医療事務に精通した人材の活用により、診療報酬を適切に算定・請求するとともに、継続した研修会の実施など請求漏れや査定・返戻の防止徹底に努めた。未収金については、診療に対する収益を確保するため、発生防止や早期回収に努めた。 ・医療機関別係数の検証に基づき、人員配置や担うべき役割、機能等を評価し、効率的な医療の提供を通じて収益の確保に努めた。 <p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>令和元年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td>8, 176百万円</td> </tr> <tr> <td>入院 病床稼働率 (対稼働病床)</td> <td>87.6%</td> </tr> <tr> <td>入院 平均患者数</td> <td>236.6人／日</td> </tr> <tr> <td>入院 診療報酬単価</td> <td>67,919円</td> </tr> <tr> <td>入院 平均在院日数</td> <td>12.0日</td> </tr> <tr> <td>入院 査定率</td> <td>0.48%</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度実績	経常収益	8, 176百万円	入院 病床稼働率 (対稼働病床)	87.6%	入院 平均患者数	236.6人／日	入院 診療報酬単価	67,919円	入院 平均在院日数	12.0日	入院 査定率	0.48%	3	3	<p>●収益について、計画は下回ったものの、伸びてはいるので、評価「4」と評価したい。</p>
事 項	令和元年度計画																																
経常収益	8, 258百万円																																
入院 病床稼働率 (対稼働病床)	85.0%																																
入院 平均患者数	239.3人／日																																
入院 診療報酬単価	66,953円																																
入院 平均在院日数	10.0日																																
入院 査定率	0.3%																																
事 項	令和元年度実績																																
経常収益	8, 176百万円																																
入院 病床稼働率 (対稼働病床)	87.6%																																
入院 平均患者数	236.6人／日																																
入院 診療報酬単価	67,919円																																
入院 平均在院日数	12.0日																																
入院 査定率	0.48%																																

	<table border="1"> <tr><td>外来</td><td>平均患者数</td><td>442.6人／日</td></tr> <tr><td></td><td>診療報酬単価</td><td>12,532円</td></tr> <tr><td></td><td>査定率</td><td>0.5%</td></tr> <tr><td></td><td>手術件数</td><td>2,000件</td></tr> <tr><td></td><td>高度医療機器利用件数</td><td>対前年度増</td></tr> </table> <p>② 診療報酬改定への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬や医療制度の改定に基づいた医療提供体制の整備を迅速かつ適切に行い、収益を確保する。 ・診療報酬上の加算措置や施設基準の取得については、費用対効果についても十分に考慮した上で検討する。 <p>③ 保険外診療収益の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉を担う自治体担当部局や医師会との連携を図り、適切な役割分担のなかで保険外診療収益の確保を図る。 	外来	平均患者数	442.6人／日		診療報酬単価	12,532円		査定率	0.5%		手術件数	2,000件		高度医療機器利用件数	対前年度増	<table border="1"> <tr><td>外来</td><td>平均患者数</td><td>428.0人／日</td></tr> <tr><td></td><td>診療報酬単価</td><td>12,977円</td></tr> <tr><td></td><td>査定率</td><td>0.40%</td></tr> <tr><td></td><td>手術件数</td><td>2,267件</td></tr> <tr><td></td><td>高度医療機器利用件数</td><td>前年度比0.7%増</td></tr> </table> <p>② 診療報酬改定への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬や医療制度の改定に対応した加算措置や施設基準の取得に努めるとともに、制度を支える医療現場の人材確保を推進した。また、医療の機能分化やその強化に必要な7対1入院基本料を堅持することで医療提供体制の整備を図り、収益の確保に努めた。 ・メディカルセンターのもつ医療資源を最大限活用するとともに費用対効果等を検討し、看護職員夜間配置加算、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、病理診断管理加算1、悪性腫瘍病理組織標本加算等を新たに取得了。 <p>③ 保険外診療収益の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体保健福祉部局や医師会等との連携を密にし、地域医療機関との役割分担を明確にしたうえで、インフルエンザ予防ワクチン等の個別接種を行い、保険外診療収益の確保を図った。 	外来	平均患者数	428.0人／日		診療報酬単価	12,977円		査定率	0.40%		手術件数	2,267件		高度医療機器利用件数	前年度比0.7%増	
外来	平均患者数	442.6人／日																															
	診療報酬単価	12,532円																															
	査定率	0.5%																															
	手術件数	2,000件																															
	高度医療機器利用件数	対前年度増																															
外来	平均患者数	428.0人／日																															
	診療報酬単価	12,977円																															
	査定率	0.40%																															
	手術件数	2,267件																															
	高度医療機器利用件数	前年度比0.7%増																															
(2)	<p>費用の合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最小限の費用で最大限の効果を得ることを念頭においた適正な予算配分と執行管理を行うとともに、目標を持った徹底したコスト管理を行うことにより、職員のコスト意識の向上を図る。 ・透明性、公平性の確保に十分留意しつつ既存の外部委託等の見直しや複数年契約、複合契約等の多様な契約手法の導入、ベンチマーク等の指標を活用した薬品・診療材料の調達コストの見直し、在庫管理を適正に行い院内在庫を必要最小限に抑えるとともに、ジェネリ 	<p>費用の合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うとともに、全ての業務において目標を持ったコスト管理を行うことにより、全職員がコスト意識を徹底し、効率的、効果的な事業運営、経営改善に努め費用の節減等を図った。 ・前年度の支払いサイトの適正化と併せて用度事務体制を強化し、価格交渉により診療材料等の購入価格を見直すとともに、適正な在庫管理を行った。また、委託業務の仕様の見直しや価格交渉により、適正な委託契約の締結を図るとともに、ジェネリック医薬品を積極的に採用し、徹底した費用の削減に努めた。 	2 2 ●収入については增收となっており、比較的順調な状況にあることがうかがえるが、赤字体质からの脱却に向け、費用のうちの人事費や委託費等に係る課題等の分析、また非効率なところがないかどうかの把握などといった、費用面での管理に特に努める必要があると考える。また、経営上の問題点の把握等に向けた外部コンサルの活用について検討																														

	<p>ック医薬品を積極的に採用するなど、徹底した費用の節減を図る。</p> <p>＜関連する計画数値＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>令和元年度計画</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常費用</td><td>9, 031百万円</td></tr> <tr> <td>医業収益対材料費率</td><td>22.3%</td></tr> <tr> <td>医業収益対経費率</td><td>22.0%</td></tr> <tr> <td>医業収益対職員給与費率</td><td>61.4%</td></tr> <tr> <td>ジェネリック医薬品採用率</td><td>85.0%</td></tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度計画	経常費用	9, 031百万円	医業収益対材料費率	22.3%	医業収益対経費率	22.0%	医業収益対職員給与費率	61.4%	ジェネリック医薬品採用率	85.0%	<p>＜関連する事項の実績等＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>令和元年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常費用</td><td>9, 443百万円</td></tr> <tr> <td>医業収益対材料費比率</td><td>23.7%</td></tr> <tr> <td>医業収益対経費比率</td><td>27.2%</td></tr> <tr> <td>医業収益対職員給与費比率</td><td>63.4%</td></tr> <tr> <td>ジェネリック医薬品採用率</td><td>87.1%</td></tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度実績	経常費用	9, 443百万円	医業収益対材料費比率	23.7%	医業収益対経費比率	27.2%	医業収益対職員給与費比率	63.4%	ジェネリック医薬品採用率	87.1%		<p>していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●費用削減について、効果の高かった取組内容を示していただきたい。 ●用度事務に係る体制の強化について、価格交渉により診療材料等の購入価格を見直すとともに適正な在庫管理を行つたとあるが、どの程度の費用の節減につながったのか示していただきたい。
事 項	令和元年度計画																											
経常費用	9, 031百万円																											
医業収益対材料費率	22.3%																											
医業収益対経費率	22.0%																											
医業収益対職員給与費率	61.4%																											
ジェネリック医薬品採用率	85.0%																											
事 項	令和元年度実績																											
経常費用	9, 443百万円																											
医業収益対材料費比率	23.7%																											
医業収益対経費比率	27.2%																											
医業収益対職員給与費比率	63.4%																											
ジェネリック医薬品採用率	87.1%																											
(3)	<p>経常収支・資金収支の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支・資金収支については、進捗管理を徹底するとともに、月単位で詳細な財務分析を行い、執行部会等に報告・検討することで、計画の確実な実施を図る。 	<p>経常収支・資金収支の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支、資金収支について、月単位で進捗管理を徹底するとともに、執行部会及び部門代表者で構成される運営会議に報告し、計画の確実な実施に向けて改善点や取組について検討及び意思決定することにより計画の達成に努めた。 	3	3																								
4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置		3																									
1	1 財政負担の原則	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費負担金等（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第85条第1項に基づき設立団体が負担すべき経費及び同法第42条に基づき設立団体が交付できる金額をいう。以下同じ）は、「地方独立行政法人法等の施行に係る公営企業型地方独立行政法人の取扱いについて（平成16年4月1日総財公第39号総務省自治財政局公営企業課長通知）」中、「第一 設立団体が負担すべき経費等について」に定められた基準により、救急医療、災害時医療等の政策医療に係る経費及び高度医療、小児医療、周産期医療等の不採算経費に充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政負担の原則のとおり不採算経費に充当した運営費負担金の額。 <p>総額： 622, 232, 000円 東金市： 473, 003, 000円 九十九里町： 149, 229, 000円</p>																									

	<ul style="list-style-type: none"> ・長期借入金等元利償還金に充当する運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。 ・設立団体からの長期借入金を財源とした医療機器の整備については、設立団体の財政負担を伴うことを十分に考慮した上で、投資効果、地域の医療需要、医療技術の進展等を総合的に勘案し、中長期的な投資計画を策定の上、計画的な整備、更新を行うとともに効果的に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期借入金等元利償還金に充当した運営費負担金の額。 総額： 205,613,085円 東金市： 164,267,833円 九十九里町： 41,345,252円 ・設立団体からの長期借入金を財源とした医療機器の整備の額。 総額： 112,200,000円 東金市： 83,800,000円 九十九里町： 28,400,000円 																		
2 地域に対する広報	<p>・ホームページの機能強化やフェイスブック等のSNSの活用、広報紙（東千葉メディカルセンターNEWS）や設立団体の広報紙を活用した医療体制や取組み等の情報発信等、様々な手法を用いた幅広い広報活動により、メディカルセンターの理念や運営方針、診療体制など、病院運営に関する適切な情報の普及啓発を行う。</p> <p>〈関連する計画数値〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>令和元年度計画</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙発行回数(再掲)</td><td>4回</td></tr> <tr> <td>ホームページやフェイスブックによる広報活動(再掲)</td><td>40回以上</td></tr> <tr> <td>設立団体の広報紙へのコラム等の掲載(再掲)</td><td>12回</td></tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度計画	広報紙発行回数(再掲)	4回	ホームページやフェイスブックによる広報活動(再掲)	40回以上	設立団体の広報紙へのコラム等の掲載(再掲)	12回	<p>・迅速かつタイムリーな情報発信を強化するため、ホームページをリニューアルするとともに、コンテンツ管理システム（CMS）を導入し、病院施設の特長を積極的にアピールした。また、広報紙（東千葉メディカルセンターNEWS）の発行やフェイスブックの活用、設立団体の広報紙に医療体制や取組などの情報を掲載するなど、紙媒体及び各種メディアを積極的に活用し、病院運営に関する適切な情報をわかりやすく提供し、その普及啓発を行った。</p> <p>〈関連する事項の実績等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>令和元年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙発行回数 (再掲)</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>ホームページやフェイスブックによる広報活動 (再掲)</td><td>ホームページ72回 フェイスブック37回</td></tr> <tr> <td>設立団体の広報紙へのコラム等の掲載 (再掲)</td><td>12回</td></tr> </tbody> </table>	事 項	令和元年度実績	広報紙発行回数 (再掲)	2回	ホームページやフェイスブックによる広報活動 (再掲)	ホームページ72回 フェイスブック37回	設立団体の広報紙へのコラム等の掲載 (再掲)	12回	3	3
事 項	令和元年度計画																			
広報紙発行回数(再掲)	4回																			
ホームページやフェイスブックによる広報活動(再掲)	40回以上																			
設立団体の広報紙へのコラム等の掲載(再掲)	12回																			
事 項	令和元年度実績																			
広報紙発行回数 (再掲)	2回																			
ホームページやフェイスブックによる広報活動 (再掲)	ホームページ72回 フェイスブック37回																			
設立団体の広報紙へのコラム等の掲載 (再掲)	12回																			
3 ボランティアとの協働	<p>・多様なサービス向上につながる地域のボランティアとの協同体制の構築を検討する。</p>	<p>・地域のボランティアとの協働体制の構築について検討を重ね、実施規程の策定、控室の確保等受入体制を整備した。</p>	3	3																

	<ul style="list-style-type: none"> ・センターープラザや病院敷地内のスペース等を活用し、ボランティアによるイベント等を開催するとともに、地域からのボランティアを募集し、地域との交流を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによるロビーコンサートやピアノの定期演奏会などを開催し、患者や来院者へ憩いの空間を提供するとともに、地域ボランティアと花植え等を行い地域との交流を深めるとともに病院敷地内の環境美化を推進した。 		
5 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	省略（財務諸表等による。）	省略（財務諸表等による。）		
6 短期借入金の限度額				
1 限度額	・ 500百万円	・ 令和元年度においては、短期借入を行っていない。		
2 想定される短期借入金の発生事由				
(1) 運営費負担金等の受入遅延等による資金不足への対応	・ 同上			
(2) その他、偶発的な資金不足への対応				
7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	・ 令和元年度においては、該当する財産の処分はない。	・ 令和元年度においては、該当する財産の処分はない。		
8 前章に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	・ 令和元年度においては、重要な財産の譲渡等に関する計画はない。	・ 令和元年度においては、重要な財産の譲渡等に関する計画はない。		
9 剰余金の使途	・ 剰余金が生じた場合は、病院規模の拡充、施設設備の整備、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	・ 令和元年度においては、左記項目の充実に充てる剰余金はない。		
10 料金に関する事項				
1 料金				
(1)	・ 理事長は、料金として次に掲げる額を徴収する。 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に	省略		

		関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額 健康保険法第85条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準により算定した額 (1)及び(2)以外のものについては、理事長が別に定める額			
	2 減免				
	理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を減額し、又は免除することができる。				
11	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項				
1	施設及び設備に関する計画				
	・令和元年度においては、施設及び設備に関する計画はない。	・令和元年度においては、施設及び設備に関する計画はない。			
2	積立金の処分に関する計画				
	・令和元年度においては、積立金の処分に関する計画はない。	・令和元年度においては、積立金の処分に関する計画はない。			